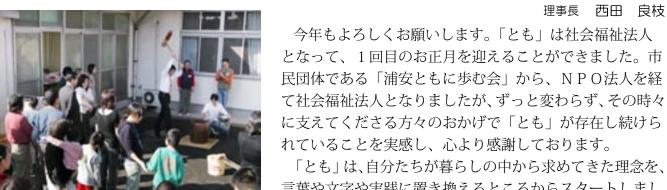
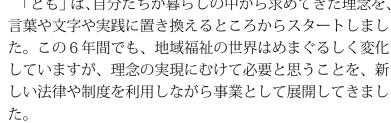
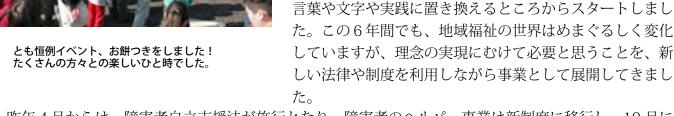
社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも 〒279-0022 千葉県浦安市今川1-14-52 TEL:047-304-8808 FAX:047-304-8821 第4号



新年あけましておめでとうございます







昨年4月からは、障害者自立支援法が施行となり、障害者のヘルパー事業は新制度に移行し、10月に は自立支援法に基づく相談支援事業所として浦安市から委託を受け、ともに働く職場として今川センター も開設しました。社会福祉法人になって、「大きくなってしまった」といわれたりもしますが、わたした ちの魂は少しも変わっていません。

地域福祉事業にかかわる者として、地域で障害を持つこどもを育てる母として、地域の中で気になる ことがたくさんあります。障害を持つ小さなこどもの親たちの支援や教育についての相談、療育やリハ ビリの問題、就労支援のこと、住まいや暮らしのこと…。権利を守るための成年後見のこと、医療のこと、 などなど…。これらは、ともに生きる社会を目指すときに必ず必要なことではないかと思っています。

自分たちの思いから湧き出てきた言葉、「とも」の理念である「誰もが自分らしく輝いて生きることが できる地域社会を目指して…」が、ただのお題目にならないように…。今年もやっぱりあきらめずに原 点を忘れず、事業や活動をみなさんと共に実践して行きたいと思います。

SSTK

自立支援法と相談支援事業の大切さ

1. 自立支援法と「ともに生きる社会」

10月から障害者自立支援法が本格施行されました。厚生労働省の資料では「自立と共生の地域社会づくり」を目的とした法律であると説明されています。障害のある人もない人もともに生きる社会を市町村が主体となってつくることが、自立支援法の目的ということができるでしょう。

「ともに生きる社会」とは、障害のあるなしで分けない社会です。幼児期は保育園・幼稚園、学齢期は地元の学校、成人期は社会で働き、住宅に住むことができる。そして、必要な支援がその生活の場で提供される仕組みをつくることができたら、障害のある人ない人が一緒に生きていくことができる社会に転換していくことができます。

2. 相談支援事業の大切さ

でも、今の社会はまだそうなっていないのが現実です。多くの街では、障害のある子どもが保育園や幼稚園、地元の学校に入学を希望しても受け入れられない、入学できても補助教員や介助員の体制が十分でなく安心した学校生活が送れない、一般の高校への入学ができない、学校卒業後に社会で働きたくても就労支援がなくて企業の受け入れがない、など多くの課題を抱えています。

自立支援法では、相談支援事業が重視されています。障害があるためにできないことをそのままにすることなく、 その街の課題として解決に向けて進めていくことは、基本的人権の尊重という、相談支援事業の重要な役割のひとつ です。

また、実際の相談は複雑で難しい内容が寄せられます。十数年自宅に引きこもっていた人、障害をもつ親子がぎりぎりで生活している家族、アルコールや薬物への依存で社会生活が困難になっている人など。このような困難を抱えている人への支援は、時間や曜日を問わず、早朝、夜間、休日でも対応が迫られます。浦安市では、平成15年度から「浦安市障害者生活支援事業」が開始され、「とも」に委託されました。「とも」では、「障害児・者サポートセンターとも」として、自立支援法が始まる前から24時間365日、障害種別で分けない相談支援事業を市の予算で実施してきました。

3. 自立支援協議会は街づくりの要

自立支援法の中では、「地域自立支援協議会」を市町村ごとに設置し、そこで「ともに生きる社会」をつくるための様々な課題を話し合い、街づくりを進めていくことが盛り込まれました。その中心的な役割を果たすことを期待されているが相談支援事業です。浦安市でも、行政と相談支援事業が連携して、自立支援協議会を設置する準備が進もうとしています。誰もが自分らしく輝いて生きることができる地域社会を目指して、相談支援の取り組みをさらに進めていきたいと思います。

ケア付き青森ねぶた「じょっぱり隊」内閣府バリアフリー大賞・功労賞受賞

前号で、青森の「ケア付きねぶた」の取り組みが、内閣府バリアフリー大賞にノミネートされたということをお知らせしました。この度、見事「功労賞」を受賞し12月7日に首相官邸で高市早苗大臣から表彰を受けました。「とも」の写真を撮り続けているプロカメラマンの水戸さんが、去年「とも」利用者の江里ちゃんが参加したときに撮影した写真が青森県庁を飾る垂れ幕となって、受賞に一役買うことになりました。本当に、おめでとうございます!

「とも」の就労支援の取り組みと浦安市就労支援センター実現への期待!

「とも」では、従来より障害をもつ人が、"地域で働く"ためのサポート体制の実現について考え続けてきました。そして、就労支援センターとして、平成17年7月浦安市斎場売店の運営に手を上げ、平成18年9月今川センターを立ち上げました。現在、就労支援センターには、13名の職員(障害をもつ人は3名)が働いています。しかし、運営は、人的にも経費的にも大変厳しいものがあります。スタートしてまだ間がありませんが、養護学校の生徒さんや千葉県のキャリアセンターから、一般就労希望者の職場実習や、地元の家族や地方から(バスで20名以上の方がいらっしゃったこともありました)の見学の受け入れ、地元小学生の職業体験の機会の提供などなど、頑張っています。

障害をもつ人の就労支援の課題は大きく、行政にも積極的に取り組んでもらわなければなりません。「とも」は、自ら障害をもつ人を雇用し、ともに働く実践を行うことを通して、当事者にとって本当に必要な支援を考え、学び、9月に開かれた浦安フォーラムの中で「就労支援センター構想」として発表しました。(詳細は浦安フォーラム報告書参照)。浦安市の行政も、先進地の視察や検討会の開催など、具体化に向けた取り組みが始まりました。実現に期待しています。

最後に、地元小学生が職業体験として、ケアスタッフとの同行、今川センターでのラベル貼り、チラシの封入等を「とも」で行ったみなさんからいただいたお礼の手紙から……。

『お仕事というものはただお金を稼ぐものではなく、皆の役に立っていて人々のためにとても大事なものなんだということがわかりました。』

『ああやって支えてくれる人がいるから人は生きていけるのですね。もしそうやって支えてくれる人がいなかったらどうなっているのでしょうか。人は生きていけるのでしょうか? と帰ってきて考えました。』



斎場売店の様子

君達、早く大人になって「とも」のスタッフとして働いてくれ~!

【就労支援センター 西田(俊)】

追悼 井手信子さん (パーソナル・アシスタンス とも評議員)

「とも」の評議員をお願いしていた井手信子さんが、昨年10月4日逝去されました。

井手さんは「とも」立ち上げの恩人のお一人でした。浦安市保健福祉部の課長を勤められ、地域保健と福祉に力を尽くすべく民間に移り、ご自身のたくさんの資格や経験を活かし活躍している素敵な女性でした。ご自身がどの立場のときでも、私たちが「浦安ともに歩む会」のころからその活動を認め、応援してくださっていました。好奇心旺盛で勉強家で常にポジティブに進む井手さんに「大丈夫、がんばりなさい」と一言言われただけで勇気がわきました。評議員も「引き受けることで社会福祉法人を立ち上げることができるなら…」と引き受けてくださいました。突然のことで悲しい気持ちばかりですが、井手さんが教えてくださった大切なことを「とも」は引き継いでいきたいと思います。ありがとうございました。ご冥福をお祈りいたします。

山科先生のご紹介

井手さんを引き継いで、精神科医の山科満先生に評議員を引き受けていただけることになりました。ご紹介させていただきます。

昨年9月まで順天堂浦安病院で精神科医をしておりました。一昨年、病院の目の前で「とも」が活動していることを知り、自分から売り込んで嘱託医となりました。現在は1ヶ月に1回前後、相談員へのアドバイスを行う他、ヘルパーさん向けの勉強会で講師を務めることもあります。評議員となり責任が重くなりますが、これからも自分に出来る形で「とも」に関わって行きたいと思います。

〈編集後記〉とも通信は「とも」からのお知らせのみならず、ともスタッフと利用者の皆様、ともを支えてくださる皆様、福祉に関わる方々との橋渡しになれたら良いと思います。今年もどうぞよろしくお願いします。(Y)